

川崎市との検討会開催

川崎から公害をなくし、 住みよい環境を求めて

七月二日（金）、午後三時から日進町の公害保健センターの講堂で川崎市との公害をなくし、住みよいまちづくりの検討会が開催されました。患者、弁護士、市民連絡会から二五人が出席しました。

この日の検討課題は、①安心して歩けるまちづくりのための自転車対策、②PM2.5の測定機の設置等について、③リニア新幹線建設に伴う残土処理とその方法、④扇島・水江町を結ぶ架橋工事について意見交換が行われました。



進む歩道の整備

小川町に駐輪場設置

新川橋通りの歩道を整備し、人が歩くところと自転車が行くところを区別する工事が始まり第一期工事が七月中に終わります。その後国道一五号までの第二期工事に入ります。これに伴って小川町駐輪場を改築し（地下方式。二機四〇〇台）移設する説明がありました。構造は、市役所通りと同じように短時間の駐輪場を設置します。

川崎駅西口については、整備が遅れています。

患者会は地元住民、商店街の方も含めた協議会をつくり改善作業を進める

よう強く要請しました。



小川町駐輪場は入り口



地下部の構造

未設置測定局に設置を

PM2.5を測定する機会の設置については、川崎市内一八カ所にある測定所のうち未設置は二局だけ。全測定所に設置するよう申し入れ川崎市も、前向きに検討すると回答がありました。

懸案となっていた市役所前の電光掲示板については、市民の方への十分な伝え方をすることが一番効果的か、有効な情報発

信手段を考えていきなさいと回答がありました。

リニア新幹線建設に伴う残土処理の問題では、二年も前の資料を提示し説明。

会場からは強い抗議が出され、最新のデータを早急に提出するよう求めました。

これに対し川崎市は、JR東海に相談すると回答に固執しましたが、最後には川崎市が持つ資料を提出することを約束しました。

第1回公害調停がおこなわれました

国に「ぜん息患者医療費救済制度」の創設を求めて申し立てた「公害調停」の第一回期日が七月一七日（水）におこなわれました。

川崎・横浜の申立団が出席。

この日は、ぜん息患者がなぜ、公害調停に申し立てなければならなかったのか。

ぜん息患者の苦しみについて、大賀麗香さん（川崎）と宮国英夫

「臨海道路東扇島水江町線」の架橋の問題では、架橋工事が進行する途中に海底の地盤が軟弱であることが判明。

当初の工事費用は、五四〇億円でしたが、補強工事のためにさらに四四〇億円が必要となり合計で九八〇億円に膨れ上がりました。市民の税金を使うからには、それなりの説明が必要と迫り、川崎市が持つ資料の提出を求め、川崎市も了承しました。

さん（横浜）の二人が訴えました。訴えの要旨は裏面に掲載。

公害調停で救済訴え

大気汚染地域ぜん息患者さん
大気汚染地域のぜん息患者さんが、国、自治体、事業者を相手として医療費救済を求め、公害調停を申し立てた。大賀麗香さん、宮国英夫さん、川崎北部のぜん息患者と家族の会から、都府県別の救済を求め、公害調停を申し立てた。



川崎公害病患者と家族の会の会員をふやしましょう！

病院の待合室で、ご近所で、お友達、知人で「ぜん息」で困っている人はいませんか？

川崎市の「小児ぜん息患者医療費支給条例」により **20歳未満は無料**、成人ぜん息患者医療費助成条例」により **20歳以上の方で2割、3割負担の方は自己負担金1割負担**となります。

手続きの方法など相談活動を行っています。ぜん息でお困りの方は、今すぐ患者会に電話を

044-211-0391 (川崎南事務所)
044-833-9601 (川崎北部事務所)



ぜん息発症で退職勧奨受け

私は川崎の宮前区に転居し、一九九八年ごろ、ぜん息の発作が起りました。

当初はひどい風邪だと思っていました。病院で「気管支ぜん息」と診断をされました。

その頃、尻手・黒川道路沿いにある「ビッグサム」いうホームセンターに勤めていました。咳がひどく接客に向いていないという事で、退職勧奨を受けやめざるをえませんでした。

発作が起ると「ヒューヒューゼーゼー」と音がなり、痰が絡んで咳払いをしても喉がふさがってしまふのではないかとと思うほどでした。

横になれず、座って寝たり、布団を重ねて、その上に伏して寝るという状況でした。一度症状が出るに3〜5ヶ月調子の悪い状態が続くこともあります。

発作が起ると週2〜3回通院し、お金も一回2000〜3000円かかります。医療費を親から借りざる得ないこ

ともありません。

私の生活に重くのしかかっているのです。

仕方なく病院の回数減らしたり、症状が落ち着いているときは薬を止め、重くなった時に飲むようにしています。

川崎市に制度があることで救われました。

安心して治療が受けられ、薬も節約することがなくなりました。私たちは国に「医療費助成制度」を作ってほしいと署名を集めた



あいさつする角田代表

り、国会議員さんをお願いをして回りました。国と自動車メーカーの皆さんは被害の実態に耳を傾け、医療費の助成制度を作るために力を出してください。お願いします。

「このまま死んでしまふのでは？」

私は、三五歳の時に川崎・水江町で働きはじめました。当時の川崎は、工場と大型車ディーゼル車の排気ガスによって、大変深刻な公害が発生していました。そのため多くの人が健康を害してしまいました。

私が住んでいる鶴見区は、公害指定地域でした。私が住む近くには、国道15号があり、ひっきりなしに自動車と大型ディーゼル車の走行量が多く自動車排ガスによる大気汚染はひどい状況です。

会社の帰りに発作を起し、道に渦くまっています。運よく同僚が見つけ救急車を呼んで、病院に運ばれました。その時は治療を受け、事



7・17入廷前行動

ばれ「このまま死んでしまふのか」と思ったことも何度もあります。

発作が起ると息ができなくなり、横になることもできず壁にもたれ、じっと発作が治まるのを待ちます。一歩も動くことができないので、そうするしかないので。

七〜八メートル先のトイレに行くこともできず、情けないことですが失禁してしまふこともありました。

発作は、突然おそってくるので出かけるときは吸入薬を持ち歩かなければ出かけることができません。私が、一番困っているのは、治療費薬代が高いことです。

医者から公害認定を受けられるように勧められた時に、なぜ申請しなかったのかと悔やまれてなりません。

国、自動車メーカーにおいては、ぜん息患者の健康回復を図るため、お金を心配せず、安心して治療が受けられる制度をつくってください。

八月の予定表

- 一日 幹事会
- 二日 埼玉大学学生川崎視察
- 三日 全国患者会幹事会
- 七日 公害調停弁護団会議
- 八日 合唱団練習
- 九日 国交省との勉強会
- 一四日 市民連絡会事務局会議
- 一九日 横浜市役所前宣伝
- 二二日 川崎国道との勉強会
合唱団練習
- 二三日 首都圏救済懇
- 二四日 日本母親大会
- 二五日 日本母親大会
- 二六日 市民連絡会幹事会
- 二九日 トヨタ東京本社前抗議行動

*事務局は、交代で夏休みを取らせていただきます。基本的に事務局には事務局がいます。

